

県域水道の一体化について

【現時点では覚書の締結(一体化への参加)を見送ります】

奈良県では、水道事業の経営を安定させるため、県営水道と市町村の28水道事業体を一体化し、浄水場を御所・桜井、奈良の3つに集約するとともに、料金を統一するとしています。

(令和7年度に新たな企業団で事業開始予定)

一体化に向けての協議・検討を進めていくための覚書の締結が1月に予定されていますが、大和郡山市は覚書の締結を現時点では見送ることとしました。

【理由】

上記の覚書では、「関係団体が所有する水道事業活動に伴い生み出された資産等は、企業団にすべて引き継ぐものとする。」とされています。本市は、各市町村の有する資産等には大きな違いがあることから、持ち寄る資産等に一定のルールを定めて統合すべきであると考えています。

保有資金・借入金の状況(平成30年度各市決算より抜粋)

水道事業体	保有資金	借入金
大和郡山市	82 億円	0.3 億円
A市	67 億円	153 億円
B市	13 億円	13 億円
C市	10 億円	36 億円
D市	3 億円	30 億円

大和郡山市は、資金が豊富で借入金がほとんどありません。
また、水道管等も他の市町村に比べ、特に老朽化しているわけではありません。

上表の保有資金82億円には、市民からいただいた水道料金から昭和浄水場更新のために積み立てた28億円も含まれています。一体化に参加すれば、昭和浄水場は不要となる予定であり、「市民の財産」である28億円を昨年6月、市議会の議決を経て市の預金に積み立てました。

覚書を締結すると、保有資金82億円(積立金28億円を含む)をすべて企業団に引き継ぐこととなりますので、今回は締結を見送ることとしましたので、ここにご報告申し上げます。

【今後の水道事業について】

人口の減少や、節水による使用水量の減少、施設の老朽化などで、経営環境は厳しさを増していますが、さらなる経営努力を重ねていきます。また、必要に応じて奈良県とも協議を行っていきます。

問合せ＝業務課(☎53-3661)